



26小国第 95 号

平成26年4月30日

小郡三井医師会

会長 蒲池 壽 様

小郡市長 平安 正 知

(保健福祉部 国保年金課)



小郡市国民健康保険運営協議会委員の推薦について（依頼）

小郡市の国民健康保険事業については、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、当市の国民健康保険運営協議会委員の任期が、平成26年5月31日で満了しますが、保険医又は保険薬剤師を代表する委員として、貴医師会から推薦をお願いいたします。

ご多忙中とは存じますが、よろしく申し上げます。

記

1 根拠法

国民健康保険法第11条及び同法施行令第3条

2 任 期

平成26年6月1日から平成28年5月31日まで

3 委員数

2名

※本市では男女共同参画推進条例に基づき、第2次小郡市男女共同参画計画の中で「審議会等委員に占める女性の割合36.0%以上」という目標を掲げています。つきましては、女性の委員の推薦について、可能な範囲でご協力をお願いします。

平成 26 年 5 月 2 日

小郡三井医師会 事務局 御中

小郡市国民健康保険運営協議会委員の推薦について

いつもお世話になっております。

標記について、別添のとおり小郡市国民健康保険運営協議会委員の推薦をお願いいたします。(原本は会長にお願いする際に使用いたします)

推薦依頼の書類を送付させていただきますので、よろしくお願いします。

※5月7日以降に蒲池会長にお願いに行く予定です。

※現在は山下拓郎先生と権藤秀之先生に平成26年5月31日までお願いをしております。

連絡先

小郡市国保年金課国保係 市原 (いちはら)

0942-72-2111(428)

国民健康保険運営協議会委員の主な仕事

- ・国民健康保険事業特別会計の決算報告の審議 (8月予定)
- ・国民健康保険事業特別会計の当初予算の審議 (2月予定)
- ・国民健康保険税の見直しに係る審議 (税率改正がある場合に行います)

協議会は13時から1時間程度、委員報酬4,221円(源泉徴収後)

国民健康保険運営協議会委員 (10名)

被保険者代表 3名 (区長会・女性協議会・商工会)

医師等代表 3名 (医師会より2名、歯科医師会より1名)

公益代表 3名 (民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、久留米大学)

被用者等保険者代表 1名 (JA みい)

任期は2年です

山下拓郎 委員 } 平成24年6月1日～平成26年5月31日

権藤秀之 委員 }

次の任期 平成26年6月1日～平成28年5月31日

平成26年 月 日

小郡市長 平 安 正 知 殿

推薦者名

小郡市国民健康保険運営協議会委員の推薦について

標記の件について、下記の者を運営協議会委員として推薦します。

記

氏 名	生年月日	住 所	電話番号

※ 任 期

平成26年6月1日から平成28年5月31日まで